

株主総会資料に関する当社の当面の方針について

会社法の改正に伴い、株主総会資料（法定の株主総会参考書類等をいいます。）の電子提供制度が導入され、上場会社に対して強制適用されました。

同制度は、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

同制度によれば、株主様にお届けする書面は、簡易な招集通知（株主総会資料をウェブサイトに掲載したことおよびウェブサイトのアドレス等を記載したお知らせ）のみで足りることとなり、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、株主総会の基準日までに、口座を開設している証券会社または株主名簿管理人を通じて「書面交付請求」のお手続をお取りいただく必要があります。

ただし当社は、株主様への情報ご提供を重視し、当面は「書面交付請求」の有無にかかわらず、従来と同様に株主総会資料や議決権行使書を書面でお届けする方針です。なお、このような当面の対応を終了し、「書面交付請求」のお手続をお取りいただいた株主様に限り書面交付を行う際には、事前に株主様へお知らせいたします。

電子提供制度
に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル

0120-696-505

（受付時間）

土・日・祝日等を除く
平日9:00～17:00

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

近鉄グループホールディングス株式会社

〒543-8585 大阪市天王寺区上本町6-1-55

TEL. 06-6775-3445

企業情報サイト <https://www.kintetsu-g-hd.co.jp/>